

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 島根県
農業委員会名： 吉賀町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	835
自給的農家数	281
販売農家数	554
主業農家数	55
準主業農家数	63
副業的農家数	436

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	643
女性	307
40代以下	28

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	27
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	5
農業参入法人	2
集落営農経営	11
特定農業団体	0
集落営農組織	11

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	723	113	113			836
経営耕地面積	593	55	41	14		648
遊休農地面積	39	9	9			48
農地台帳面積	838	181	177	4		1019

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 5月 2 2日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	11

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	836ha	221ha	26%
課 題	各戸の耕作地と集積農地が混在しているため、計画的な面的集積が少ない。 貸し手の意識に所有に対する執着心があり集積が進まない。 担い手の高齢化、また、後継者不足が課題。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	266 ha	(うち新規集積面積	45 ha)
	目標設定の考え方:平成26年に変更を行った農業経営基盤強化基本構想で定めている集積目標は446ha(平成36年)には225haが必要であり、残り5年間で到達することを考えれば、年間45haの集積が必要となる。			
活動計画	農地流動化奨励金の活用を啓発し、農地の集積を進める。 担い手への農地の利用集積・集約のために情報収集や調整をする。 利用権設定について周知し、安心して貸せる環境を整える。 農地中間管理事業の更なる啓発に努める。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	0経営体	4経営体	1経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	7.8ha	0.5ha
課 題	耕作者の高齢化と後継者不足。 継続的な作付作物の選定と耕作者の確保。 作物等に合った農地情報の提供		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	2ha
活動計画	新規就農を希望する者や、意欲と能力の高い人材を幅広い分野から求め、農用地の利用集積等の農業経営基盤の強化を支援する。また、本町の地域実情を充分踏まえ、それぞれの特産を活用した経営の複合化や地域資源を有効に活用した農業経営の育成・支援を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	884ha	48ha	5.43%
課 題	耕作者の高齢化と後継者不足。継続的な作付作物の選定と耕作者の確保。 鳥獣被害の防止。遊休農地の所有者等への指導。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1 ha			
	目標設定の考え方:20a程度の農地を5ないし6筆を解消していく。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		25人	8月～9月	10月～11月
	調査方法	農地の現地と地番の関係が分かる地図を調査地図としてその範囲を調査する。農地が集団的に利用されている地域、優良農地など周辺農業に影響のある地域を重点に調査。8月に農業委員会において調査を行う前の全体研修を行い、調査方法、農地の確認の目あわせを行い、町内を11分割して、8月～9月の2ヶ月を調査期間とし、町内の全農地において調査を行う。調査資料として空撮したものに農地の図画、地番の入ったものを使い、農地を一筆ずつ調査して図面上にA、B等の分類を記入する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	1月～3月	
その他	利用状況調査実施期間をパトロール期間としてあわせて行う。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	836ha	0ha
課 題	転用制度を十分理解していない農家の方も多く農地を一時転用も含め使用することがある。制度の周知に今後も継続して取り組んでいく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	広報等で違反転用防止や農地法改正等の周知活動をする。 8月～10月を農地パトロール期間として農地利用状況調査も含めた活動を行う。また、農業委員・推進委員の随時巡回や地域からの情報を収集する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月・何を何を行うのか等詳細かつ具体的に記入